

◆夏休み前の安全利用点検を実施しました

◆富士川砂防事務所では、毎年夏休み前に管内の砂防施設箇所での安全利用点検を実施しております。今年度は、7月11日～23日で点検を行い、注意喚起看板等を設置しました。

◆安全利用点検とは・・・

砂防施設を整備する地域は、優れた景観に恵まれている溪流等が多く、水と緑豊かな貴重な空間であり、レクリエーション活動等の場として多くの人々に利用されています。安全利用点検は、砂防設備管理者が砂防設備利用者の観点で点検を行うものです。一般利用者におかれましては、自己責任による安全確保に心がけていただくことが重要であります。

◆点検結果

箇所	箇所数	主な補修箇所及び補修内容
釜無川上流域	28	下木之間沢下流砂防堰堤 樹木繁茂により注意喚起看板認識不良のため枝払い、注意喚起看板を単管柵へ再設置
流川、神宮川、尾白川、大武川、小武川流域	10	大武川第29床固 注意喚起看板周辺の除草 大武川第47床固 注意喚起看板周辺の除草 大武川第48床固 注意喚起看板周辺の除草 大武川下流砂防堰堤下流 注意喚起看板周辺の除草
早川流域	20	広河原護岸 注意喚起看板を認識不良のため交換



下木之間沢下流砂防堰堤 注意喚起看板を単管柵へ再設置



広河原護岸 注意喚起看板を認識不良のため交換